

平成25年 第4回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年3月8日(金)
開会 午後4時 閉会 午後6時00分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
学校教育課長補佐 松本晃治、社会教育課長 土出政信、
子ども未来課長 中村八寿子、文化財保護課 吉田 誠、
総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第21号 平成25年度京丹後市立学校教職員の一般職人事異動内申について
 - (2) 議案第22号 京丹後市指導主事の解任について
 - (3) 議案第23号 教育委員会事務局職員の処分について
 - (4) 議案第24号 京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
 - (5) 議案第25号 京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について
 - (6) 議案第26号 京丹後市立学校寄宿舎規則の一部改正について
 - (7) 議案第27号 京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について
 - (8) 議案第28号 京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について
 - (9) 議案第29号 箏曲菊謡会創始50周年記念「箏・歌謡ジョイントコンサート」の開催に係る後援について
 - (10) 議案第30号 平成25年度「子育てホ〜ッと座談会」、「子育て寄り添い支えるための座談会」、「親子でホ〜ッと座談会」「クマちゃんの子育て個別相談」の開催に係る後援について
 - (11) 議案第31号 平成25年度「絵を描く会」の開催に係る後援について

【追加議案】

 - (12) 報告第32号 京丹後市地域公民館長の任命について
 - (13) 報告第4号 体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について

8 その他 諸報告、

9 会議録 別添のとおり（全16頁）

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年4月3日

委員長 小松 慶三

署名委員 文珠 清道

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
学校教育課長補佐 松本晃治、子ども未来課長 中村八寿子、
社会教育課長 土出政信、文化財保護課長 吉田誠、
総括指導主事 後藤幸雄

〔書記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成25年 第4回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

年度末ということで、皆様方におかれましてはお忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。京丹後市議会の3月の定例議会につきましても先月27日からありました。そして、11日から一般質問が始まります。本当に多くの質問が教育委員会の方に寄せられているとお聞きしているところでございます。そうした中で、教育委員会としてその予算等いろんな問題の一つ一つに対して、この機会を通じまして事務の皆様方にもより一層ご理解いただく中で、遂行していただきたいと思っております。それぞれの担当におかれましては本当にご苦勞様でございますけれども、よろしく願いたいと思っております。それでは、私の方の報告といたしましては先ほど言いました議会の方に出席させていただいておりました。

続きまして教育長から、前回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事を中心にいたしましての教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

みなさん、こんにちは。前回からのこの1ヵ月、動静でも説明をいたしますけれども大きな課題に体当たりの連続でした。事務局の職員、指導主事も含めて時間を超越して動いてもらったということが非常にたくさんあったと思っております。また、間もなく卒業式、それから閉校式、人事異動、それから25年度に入って開校式、入学式と大きな行事の連続になります。心を引き締めて取り掛かりたいと思っております。中でも新しい3つの学校がスムーズにスタートをすると、その次の年に、再配置に関わる11小中にもレールを引いてもらうことにもなります。そうなるように教育委員会も努力したいと思っております。

では、動静について説明します。プリントを作っておきましたのでご覧ください。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名をいたします。
文珠委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈小松委員長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りをいたします。
議案第21号から議案第23号までの3議案につきましては、人事案件のため、京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開といたしましてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第21号から議案第23号までの3議案につきましては非公開といたします。

(非公開部分省略、非公開部分の議案について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開とします。

〈小松委員長〉

それでは次に議案第24号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第24号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明をさせていただきます。教育委員会事務局の組織につきましては、教育総務課の業務の一部と学校教育課の係と事務分掌について、現状の事務実態に合わない状況となってきたため、これを見直しより効率的な業務運営を行える体制として規則改正を行いたいものです。1点目は第3条第2号(ア)学校教育課指導係事務分掌の中に英語指導助手の活用に関する規定がされておりますが、現実の実態としまして教育総務課庶務係がこの業務を

行っておりますので、規定も外国語指導助手に関することに改め、教育総務課庶務係に加えるものでございます。2点目は、学校教育課の係名と事務分掌を全面的に整理し、係名を企画振興係と学務・指導係に改めたいと思います。係の事務分掌はそれぞれ第3条第2号に列記して規定した通りであり、企画振興係につきましては学校設置や管理に関わる業務を中心に所掌し、学務・指導係は学校運営に関わる業務を中心に所掌することとさせていただきたいと思います。施行期日につきましては附則で平成25年4月1日からとさせていただきます、平成25年度からの運営という形にさせていただきたいと思います。

以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第24号を説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらよろしく申し上げます。

〈文珠委員〉

はい。

〈小松委員長〉

はい、文珠委員。

〈文珠委員〉

はい。学校教育課が、学校教育課の企画振興係、学務・指導係という新しい名前になるということが中心になって、新しく規則を改正し名称を変えるということは、どのように考えていってこういう名前になって、どういうふうな成果を期待しているかということがやっぱりイメージとしてあるだろうと思います。そこら辺を付け加えた項目等もたくさんありますので、市民が分かるような説明をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

〈吉岡教育次長〉

最近の学校教育課の業務の中に特に学校再配置と学校教育改革構想、小中一貫教育の業務で大変業務が多忙になってきている関係があります。そこで、業務量がずいぶん増えてきておりますので係をまたがって同じ職員がこちらの係の仕事もこちらの係の仕事もするような状況になってきておりますので、一定整理をさせていただいて、職員の配置も係が決まれば多少人数的なことも検討していかなければいけないことになるのですが、その係をまたがって業務をするようなことはできるだけ少なくして、業務の整理をしていきたいというふうに思いまして今回見直しをさせていただきたいと思っています。中心になるのは再配置や学校教育改革構想になってくるというふうに思います。

〈文珠委員〉

特にと申しましょうか、学務係が学務・指導係に変更されて項目も細かくこう出してもらってこういうことをやりますよという説明とは思いますが、その辺は例えば(力)で教育のまちづくりの推進に関することというふうに新たな項目も入っております。具体的に何を目標としてやっていこうかということがあるのかというのがあったらお聞かせく

ださい。

〈山根学校教育課長〉

教育のまちづくりの推進に関することは、実際に進めていくことによって、通常の小中学校の教育課程の中に組み入れられるだろうということで学務・指導係に整理をさせていただいておりますが、中身につきましては平成25年度予算におきまして、教育のまちづくりの推進事業というものを予算化させていただいております。その中には地域に支えていただく学校づくり、学校地域支援本部事業ですとか、土曜活用、それから放課後活用を目指した支援体制の整備事業、それから教師力等、指導力等をアップする授業実践力等々の事業をこの中で整理をし、振興していきたいと思っております。

〈文珠委員〉

わかりました。具体的な目標を明確にしたということですね。

〈小松委員長〉

項目がきちっとあがってきましたね。小中一貫教育、それから教育のまちづくり、そして食育ということにあがってきました。学校教育課のメンバーは現在で何人おられるのですか。

〈山根学校教育課長〉

現在、私を含めて12名の体制になっております。

〈小松委員長〉

ということは、これが二つに分かれて、これから増員ということになるのですか。

〈山根学校教育課長〉

人事のことですので今も人数等は聞かせていただいておりますけれども、学校教育課はこの12名と指導主事の方々もこの中の業務に携わっていただいております。指導主事が10名おりますので22名の業務になっておりますし、それに加えて理事が2名おりますが、1名の理事がこの中の業務をしている状況がございます。

〈小松委員長〉

指導主事なんかは、企画振興、学務・指導、どちらかに偏るとか、全体的に万遍なく指導するのですか。

〈山根学校教育課長〉

この中では学務・指導係の中で実際に学校経営ですとか教育活動及び教育課程の指導助言というところを所掌していただくとと思っておりますが、実際の学校経営をする中では他にもたくさん、小中一貫もですし教育のまちづくりなんかもそうですし、それぞれの分野でお世話になると思っております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第24号「京丹後市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第25号「京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これについても教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第25号「京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について」説明をさせていただきます。改正の内容につきましては、職員の補職名につきましては学校給食調理を行っている調理師の中に主任調理師を置くため、第2条に主任調理師を加えるということでございます。学校給食は現在、網野給食センターと直営で行っている学校、また総合サービスに委託している学校とありますが、網野給食センターと直営で行っている学校におきましては、複数の正職員の調理師が勤務をしており、業務の運営上中心となって業務に当たる職員を位置づけた方が良いという判断をさせていただき、主任調理師を任命するものでございます。施行期日については附則で平成25年4月1日からとさせていただき、25年度の人事の中での配置とさせていただきたいと思っております。

以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第25号を説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第25号「京丹後市教育委員会職員補職名規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第26号「京丹後市立学校寄宿舍規則の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第26号「京丹後市立学校寄宿舍規則の一部改正について」説明をさせていただきます。学校再配置に伴い、高龍中学校が閉校となり、高龍中学校に設置していました寄宿舍の必要性がなくなりますので、これを廃止するため、寄宿舍名称及び位置を定めております第2条の規定から削除するものでございます。なお、高龍中学校の校舎は高龍小学校に再配置に関係し転用されますので、敷地内の寄宿舍は、建物は取り壊しをせず、倉庫として転用をしていきたいというふうを考えております。施行期日につきましては、附則で平成25年4月1日からとさせていただきます。

以上ご審議の程よろしくをお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第26号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらよろしく願います。

〈森委員〉

高龍中学校の寄宿舍は、地形的によく分からないのですが、寄宿舍があったということはきっと冬場利用されていたのですね。その子たちが久美中に行くことによってもっと遠くなるとかというようなことはないのですか。だから久美中に寄宿舍を設けなければということはないのですか。

〈藤村教育総務課長〉

現在寄宿舍はあるのですが、利用はされておられません。具体的には尉ヶ畑地区等の方が使っておられたということを聞いておりますが、今はスクールバスで通っておりますので、今は使っておりませんし久美浜中学校になりましても同じようにスクールバスの運行をしますので、寄宿舍については必要ないというふうを考えております。

〈小松委員長〉

寄宿舍を使われていたのはいつ頃まで使っておられたのですか。

〈吉岡教育次長〉

総括、分かりませんか。

〈後藤総括指導主事〉

私が昭和の64年におったんですけども、その時は宿直でおりました。
寄宿舍に泊まりました。賄い人の人もいました。

〈吉岡教育次長〉

生徒が泊まっていました。

〈文珠委員〉

生徒が泊まるから先生も泊まっているのですね。
では宇川中学校の高嶋寮も今は使われてないのですか。

〈藤村教育総務課長〉

はい、今は使われてないです。ありますけど。

〈文珠委員〉

使う生徒もないのですね。

〈吉岡教育次長〉

今回宇川中学校も高嶋寮も使っていないので条例の改正も検討したのですが、実は、宇川中学校は間人中学校と再配置になることが計画にありますので、その時に一緒に整理をさせていただけたらというふうに思っています。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第26号「京丹後市立学校寄宿舍規則の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第27号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第27号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」説明をさせていただきます。学校再配置に伴い閉校となりました学校の公印が必要なくなりますので、規定の

別表第1で公印の数について規定していますが、これを改めさせていただくものです。別表第1中、1庁印では学校印を、2職員では学校長印を規定しておりますが、個数39をそれぞれ34に改めるものです。なお、24年の4月の島津小学校と三津小学校の再配置に伴い、個数を38に改正する必要がすでにあったわけなのですが、これにつきましては事務局の不手際より、改正ができておりませんでした。お詫びを申し上げたいと思います。今回の改正の中にそれも含めての改正とさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。施行期日につきましては、附則で平成25年4月1日からとさせていただきます。

以上ご審議の程よろしくお願いたします。

〈小松委員長〉

議案第27号を説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第27号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第28号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定について」につきまして、事務局から発言がございますのでよろしくお願いたします。

〈米田教育長〉

議案第28号「京丹後市立中学校体育大会等選手派遣費補助金交付要綱の制定」につきましては、議案の取り下げをさせていただきます。よろしくお願いたします。

〈小松委員長〉

議案第28号につきまして取り下げの申し出がございましたので、取り下げの扱いとさせていただきます。

〈小松委員長〉

次に、議案第29号「箏曲菊謡会創始50周年記念「箏・歌謡ジョイントコンサート」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いたします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第29号「箏曲菊謡会創始50周年記念「箏・歌謡ジョイントコンサート」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は伝統音楽として箏曲の更なる発展を願い、箏曲菊謡会の創立50周年を記念し幅広い年代層に親しまれるような選曲と内容による演奏会を実施し、次の世代に伝えていくことを目的として実施されるものでございます。内容は、箏、三弦、尺八の三曲合奏を始め、サクソフォーン、唄、カラオケ等のアンサンブルや、日舞、民踊等の共演等を計画されておられます。主催は箏曲菊謡会主宰菊謡菜美子氏、期日は平成25年5月25日、会場は京都府丹後文化会館、申請者は丹後町平菊謡菜美子氏となっております。

以上ご審議よろしくお願ひいたします。

〈小松委員長〉

議案第29号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願ひいたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第29号「箏曲菊謡会創始50周年記念「箏・歌謡ジョイントコンサート」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第30号「平成25年度「子育てホ〜ッと座談会」、「子育て寄り添い支えるための座談会」、「親子でホ〜ッと座談会」「クマちゃんの子育て個別相談」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第30号「平成25年度「子育てホ〜ッと座談会」、「子育て寄り添い支えるための座談会」、「親子でホ〜ッと座談会」「クマちゃんの子育て個別相談」の開催に係る後援について」

説明をさせていただきます。この事業は、子育てに悩みを抱える世帯を対象に座談会を開催し、専門家を招き子育てに関心ある者が集い、本音で語り学べる場として子育ての大きなサポートの場を提供するとともに、サポート役としての資質の向上ができる場を提供することを目的として実施されるものでございます。内容としましては、各種の座談会を年間を通して実施するとともに、座談会で学んだことを書籍にまとめ、知識の共有と活動を広く知ってもらうため自費制作をされております。また、活動におきましては元児童相談所の職員を専門家として招いているようでございます。主催は子育てホ～ッと座談会北部ネット、期日は平成25年度内、開催場所は峰山地域公民館をはじめ各地域の公民館、申請者は峰山町荒山戸石元美氏となっております。なお、会の役員、運営委員等については名簿を後ろに付けさせていただきます。

以上ご審議よろしくお願いたします。

〈小松委員長〉

議案第30号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。

〈野木委員〉

この会が設立されたのが2010年と書いてあるのですが、今年度、昨年こういった後援申請はありましたか。今回が初めての後援依頼ですか。

〈小松委員長〉

昨年はありませんか。

〈吉岡教育次長〉

今年度が初めてです。

〈野木委員〉

非常に興味のわく活動をされていると思うのですが、この役員さんの中で他府県の方も、他県の方もいらっしゃるように見えるのですが、この活動内容とかお聞きになったことございますか。

〈土出社会教育課長〉

活動内容につきましては私も直接は参加したことはありません。参加された方によりますと、割と気楽に話せる場ということで聞かせていただいております。

〈野木委員〉

たまたま名簿を見ていると鳥取県のかたもいらっしゃるけど、その方を全く知りませんが、そういう他県の方が入っているということはどのような活動をされているのかなど、少し興味があったものですから。

〈吉岡教育次長〉

私も、実際に現場に行ったことがないので分からないのですが、この鳥取県の野中さんとい

う方は、京丹後市の出身の方のようです。それで1ヵ月に1回とか帰ってきてこれに参加をされているというふうに聞いています。

<森委員>

行政が段取りをしてこういう座談会ができるのではなく、自主的な活動というかグループでできることはすごく良いことだと思って見せていただいております。本当にいろいろな問題が起きている中で、自分の子どもを悩んで殺すとか、そういうことがある中で、いろんな話ができる、気軽に話ができるっていうことは母親にとってとても良いことではないかなと思います。中身を見せていただいていたら何か300円でお菓子のおやつ代とかお菓子代で、気軽に、気軽なのかどうなのかちょっとわからないのですが、気軽に相談ができるというのがすごくストレス解消だったりとか、いろんな人の話が聞けて良いのではないかなと思いますので、是非がんばっていただくようにしていただきたいと思います。

<文珠委員>

実は31号との関係もあるのですが、議案の31号と。事務局の方が同じ中西さんですね。大変いろいろな事務局をもって大変ではないかなと思って老婆心するわけですが、どちらも内容を見ていると子育て支援ということがやっぱり前面にあるようですし、絵を描く会についても、絵をただ描くためじゃなくて、それが大きな子育て支援が目的になるような活動報告が載せてあります。子育て支援は大いに後援していただいたらと思うのですが、他にも例えば社会福祉協議会とか、そういうところも後援しておるのかなと、これはちょっとした疑問です、それからその事務局の中西さん、どんな方ですか。すごい興味があります。

<吉岡教育次長>

すみません、大変申し訳ないですけど、詳しくは知らないもので申し訳ないです。ただ、この申請書の中にいろいろと書いてあるのですが、先ほども申し上げました児童相談所の元相談判定課長の熊本さんという名前が出てくるのですが、この方について、私は以前福祉の担当をしていた時に知っています。いろいろと地域に出かけて、相談所をやめてからそういういろんな取り組みの話の場に出かけられている方です。

<小松委員長>

他にございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第30号「平成25年度「子育てホ～ッと座談会」、「子育て寄り添い支えるための座談会」、「親子でホ～ッと座談会」、「クマちゃんの子育て個別相談」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第31号「平成25年度「絵を描く会」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これについても教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第31号「平成25年度「絵を描く会」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は、児童美術教育研究会の指導を受け、子どもの意志によって自由な絵の表現ができる方法と空間を提供し、子どもの絵から学ぶ場を創造することを目的として実施をされております。子どもたちには自由に自分を表現できる方法や空間を創造するとともに、伸び伸びと自己表現ができる異年齢の交流の場を作り保護者には相談の場として交流の場・仲間づくりの場として提供をするものでございます。主催は絵を描く会、期日は平成25年度内の年間を通して月一回の土曜日に絵を描く会を実施しております。会場は旧吉原小学校と峰山地域公民館、申請者は、野中洋子氏となっているのですが、住所が京丹後市峰山町菅になっております。これが間違いでして、申請者につきましては中西直美氏に変更したいという連絡が入っておりますのでそういうふうに訂正をさせていただきます。申請者については峰山町菅中西直美氏に変更をさせていただきますということです。ですので、よろしくをお願いいたします。

以上ご審議についてよろしくをお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第31号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〈野木委員〉

非常に前の議案の子育てのこともそうですし、この絵を描く会も非常に民間の任意の団体がこういうことをされるっていうのは非常に私は大賛成で、その部分に関しては何ら異議も何にもないのですが、ただこの教育委員会としてこの後援をするということになった場合に、1年というスパンでスケジュールを組んでスケジュールをこなしていかなければなりません。そういう中で、この委員の大会ですからいかなるような指導も方法も自由にできると思います。子育ての方もそうだと思います。教育委員会が後援しますよというふうになった場合に、そのある程度その指導に対しての、ちょっとイメージがわからないので違うニュアンスになるかも分かりませんが、縛りがかかるといいますか規制がかかるとか、教育委員会とズレができないような指導をしてくださいよというようなことを言う部分ができちゃうのか。ちょっと言いたいことがお分かりいただけますか。そういったことっていうのは考えられることなのでしょうか。

〈米田教育長〉

絵を描くこと自体にはさほど流派はないと思いますが、例えば教科を教えるような場合は、いろいろと流派がこうありまして、特に丹後の中でもずっと大昔にしているところは府教委の仕方とか国の仕方はおかしいから教科書を別に使ってやるんだといった動きもあったり、こう落ちついてきました。それで、このなってくると明らかに政治的な色彩というのが入ってくるわ

けですね。それで市の指定の要綱の中にそういう政治的な色彩が無いとか中立であるとかいうようなことがこうありまして、その条件でこうやっていくということになっていきます。そういう心配はそういう後援の要綱なんかも目を通してやっていただいておりますので、大丈夫というふうに思っています。

〈吉岡教育次長〉

教育委員会が関わりますので、営利目的等で特にやられるようなことについては後援をしないということになると思っています。それと、運営をしていく中で仮に不適切というようなことがあるとまた後援の取り消しということも起きてくると思いますし、後援につきましてはすべて、終わった段階で実績を挙げさせて実績報告をいただくような形になっていますのでその面でもう一度確認をさせていただくような対応をさせていただきたいというふうに思っています。

〈森委員〉

あの先ほどもありましたけれども、その中西直美さんですね、2つの県ですごく民間として良いことをされているので応援はしたいなと思うのですが、もう少し調べたほうが良いと思います。

〈土出社会教育課長〉

詳しいことは確かに分かりません。ただ、申請に来られるときに何度かお話をさせていただいたことがあります。子育てに関してかなり熱意を持っておられます。取組自体もとにかく子ども同士、そして親同士、孤立しがちな親に対してどういう活動ができるかというのを常に考えておられるのかなという感じで、個人の性格とかそこらへんまでは確かにつかみきれていません。

〈吉岡教育次長〉

申請の段階で担当課がこの申請内容を受け付けますので、その時に事業内容等の確認は担当課の方でさせてもらうようにしています。

〈文珠委員〉

たいがい後援関係なんかは単発、今までは事業が多かって、今回は1年のスケジュール、先ほどの野木委員からもありましたけど、一応1年間ずっとの後援っていうふうに捉えて1年間終わったら実績報告を出してもらって、来年は来年また申請が出たら協議するというのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

文珠委員が言われたとおりでして、1年間の分の後援という形でとらせていただきます。

〈小松委員長〉

これについては決算報告等、事業の年間を通しての報告は出てくるんですか。

〈吉岡教育次長〉

実績報告の中にはその事業決算とかそういうのも報告していただくことになりますので、事業実績報告の中で会計的なことも報告いただくことになっています。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それではお諮りを致します。議案第31号「平成25年度「絵を描く会」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということで、議案2件が準備されておりますので、議案の審議をお願いしたいと思います。

まず、会議の非公開についてお諮りをいたします。

議案第32号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第32号については非公開とさせていただきます。

(非公開部分省略、非公開部分の議案について同意)

〈小松委員長〉

これより会議を公開といたします。

〈小松委員長〉

次に、報告議案が1件ございます。報告第4号「体罰禁止の徹底及び体罰に係る実態把握について」を議題といたしますので、説明をよろしく願いいたします。

〈米田教育長〉

教育次長のほうから説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第4号「京丹後市教育委員会等の体罰禁止に係る取り組みについて」報告をさせて

いただきます。国におきまして体罰禁止の取り組みの中で実態調査を行うことになりました。京都府から改めて通知を受け2月8日付で各校長宛てに実態調査の指示をだし、3月1日までに市教委に報告を義務付けましたので、それまでの間に各学校で調査を行い、報告を受けております。調査の方について全教職員は自己申告と管理職の聞き取り、小学校は児童からの申し出と聞き取り、中学校はアンケートと聞き取りを行っております。結果につきましては、小学校はございませんでしたが中学校で1件ありました。この1件につきましてはすでに実態を把握し該当教諭については、口頭訓告を行い、指導を行っております。以上でございます。

〈小松委員長〉

それでは、報告第4号をご説明いただきました。

〈小松委員長〉

以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。
続いて5のその他ということで、諸報告をお願いいたします。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る1月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 大宮中学校隣家ガラス破損について

〈学校教育課〉

- ① 3月学校行事予定について

〈子ども未来課〉

- ① 放課後児童クラブ公用車事故について
- ② 峰山仮設保育所進入路陥没による自動車事故について

〈社会教育課〉

- ① おもしろ科学体験の実施について
- ② スポーツ推進審議会について
- ③ 近畿スポーツ推進委員研究協議会について
- ④ 京丹後市総合文化祭について
- ⑤ 公民館再配置計画について

〈文化財保護課〉

- ① 第41回丹後震災記念展について

〈小松委員長〉

それでは、全体を通しまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして第4回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦
勞様でございました。

〈閉会 午後6時00分〉

[4月定例会 4月 3日(水) 午後3時から]